

令和元年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和元年10月21日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和元年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（10月21日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時45分）	2
1. 開 議	2
1. 一部仮議席の指定	3
1. 議長の選挙	3
1. 当選の告知	4
1. 当選の承諾	4
1. 一部議席の指定	5
1. 諸般の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	6
1. 副議長の選挙	6
1. 当選の告知	7
1. 当選の承諾	7
1. 議案上程（議案第8号～認定第2号）	7
1. 提案理由の説明	8
1. 質 疑	10
1. 討 論	10
1. 採 決	11
1. 閉 議	12
1. 閉 会（午後3時20分）	12
1. 署名議員	13

令和元年10月21日（月曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

令和元年10月3日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員（18名）

1 番 松村 理治（金沢市）	2 番 杉木 勉（七尾市）
3 番 出戸 清克（小松市）	4 番 一二三秀仁（輪島市）
5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）	6 番 田中 金利（加賀市）
7 番 稲村 信成（羽咋市）	8 番 安達 肇（かほく市）
9 番 石地 宜一（白山市）	10番 南山 修一（能美市）
11番 中村 義彦（野々市市）	12番 苗代 実（川北町）
13番 酒井 義光（津幡町）	15番 寺井 強（志賀町）
16番 柴田 捷（宝達志水町）	17番 宮下 為幸（中能登町）
18番 石川 宣雄（穴水町）	19番 持木 一茂（能登町）

○欠席議員（1名）

14番 中川 達（内灘町）

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 小崎 隆司	総務課長 池田 紘一
業務課長 松内 重雄	会計管理者 西口 紀恵

○職務のため出席した職員

書記長 角田 章郎	書記 今井 徹
書記 秋元 由衣	業務課主事 瀬戸 由春
業務課主事 桶 佳晴	

○議事日程（第1号）

令和元年10月21日（月）

日程第1 一部仮議席の指定

日程第2 議長選挙

日程第3 一部議席の指定

日程第4 諸般の報告

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 副議長選挙

日程第8 議案第 8号 令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
議案第 9号 令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第10号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて
認定第 1号 平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

（午後2時45分 開会）

○角田章郎書記長 書記長の角田でございます。

現在、議長、副議長ともに不在となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地

方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の南山修一議員をご紹介します。議長席をお願いします。

○南山修一臨時議長 ただいまご紹介いただきました南山です。地方自治法の規定により、議長が決まりますまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきます。どうぞ、よろしくをお願いします。

今定例会の開会に先立ちまして、議員の交替について、書記長から報告させます。

○角田章郎書記長 ご報告いたします。去る、3月1日に、白山市選出の永井徹史議員から、また、3月18日に、かほく市選出の坂井正靱議員から、また、6月28日に、七尾市選出の荒川一義議員から、それぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、許可されていますので、ご報告申し上げます。

また、4月25日に、輪島市選出の森正樹議員が、また、4月26日に、野々市市選出の早川彰一議員が、また、4月29日に、川北町選出の山先守夫議員が、同じく、4月29日に、津幡町選出の多賀吉一議員が、また、4月30日に、内灘町選出の恩道正博議員が、同じく、4月30日に、志賀町選出の南政夫議員が、また、5月1日に、金沢市選出の清水邦彦議員が、同じく、5月1日に、小松市選出の宮川吉男議員が、それぞれ任期満了となっております。

なお、後任の議員といたしまして、金沢市より松村理治議員が、七尾市より杉木勉議員が、小松市より出戸清克議員が、輪島市より一二三秀仁議員が、かほく市より安達肇議員が、白山市より石地宜一議員が、野々市市より中村義彦議員が、川北町より苗代実議員が、津幡町より酒井義光議員が、内灘町より中川達議員が、志賀町より寺井強議員が、それぞれ選出されていますので、ご報告を申し上げます。以上でございます。

○南山修一臨時議長 議員の交代についての報告は終わりました。

ただいまから令和元年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は18名で定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

#### ◎一部仮議席の指定

○南山修一臨時議長 それでは、日程第1、「一部仮議席の指定」を行います。一部仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

~~~~~

◎議長の選挙

○南山修一臨時議長 これより日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○南山修一臨時議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○南山修一臨時議長 異議なしと認めます。よって臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、松村理治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名しました松村理治議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

~~~~~

#### ◎当選の告知

○南山修一臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました松村理治議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選された松村理治議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定より、当選の告知をいたします。

（「議長」の声あり）

~~~~~

◎当選の承諾

○南山修一臨時議長 松村理治議員

〔松村理治議員 登壇〕

○松村理治議員 金沢市の松村でございます。ただいま、皆様方のご推挙をいただき、第13代石川県後期高齢者医療広域連合議会議長に就任することになりました。改めて、その責任の重さを痛感している次第であります。

さて、後期高齢者医療を含めた医療保険制度は、住民の生命、健康に直接かかわる重要かつ基本的なものであると考えております。当議会といたしましても、高齢者をはじめ、制度の対象となる全ての方々の負託に応えられますように、その使命を十分に果たしてまいりたいと存じます。

皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

〔松村理治議員 着席〕

○南山修一臨時議長 ただいま松村理治議員から議長当選の受諾がありましたので、議長に決定いたしました。それでは、松村議長、議長席にお着き願います。

以上で、臨時議長の職務は終了しました。ご協力、誠にありがとうございました。

〔南山修一臨時議長退席、松村理治議長着席〕

~~~~~

### ◎一部議席の指定

○松村理治議長 あらためまして、議長の松村です。円滑な議事進行にご協力お願いします。

それでは、日程第3、「一部議席の指定」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の、座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎諸般の報告

○松村理治議長 次に日程第4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

◎会議録署名議員の指名

- 松村理治議長 次に、日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員に4番一二三秀仁議員及び15番寺井強議員を指名します。

~~~~~

◎会期の決定

- 松村理治議長 次に、日程第6、「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 松村理治議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

◎副議長の選挙

- 松村理治議長 続きまして、日程第7、「副議長の選挙」を行います。  
お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 松村理治議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 松村理治議長 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。  
副議長に、酒井義光議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました酒井義光議員を副議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

~~~~~

◎当選の告知

○松村理治議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました酒井義光議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された酒井義光議員が議場におられます。会議規則第28条第2項の規定より、当選の告知をいたします。

〔議長〕の声あり

~~~~~

◎当選の承諾

○松村理治議長 酒井義光議員

〔酒井義光議員 登壇〕

○酒井義光議員 津幡町の酒井でございます。ただいま、皆様方のご推挙をいただき、第9代石川県後期高齢者医療広域連合議会副議長に就任することになりました。

もとより微力ではございますが、松村議長を支えて、議会が円滑に運営できるように務め、当広域連合の発展に寄与してまいりたい所存でございます。

皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

〔酒井義光議員 着席〕

○松村理治議長 ただいま酒井義光議員から副議長当選の受諾がありましたので、副議長に決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○松村理治議長 これより日程第8、議案第8号「令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」ないし認定第2号「平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の5件を一括して議題といたします。

◎提案理由の説明

○松村理治議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○松村理治議長 梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長 令和元年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたり、議員の皆様には、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより広域連合と各市町とが連携して運営しております後期高齢者医療制度につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

今後も、引き続き、広域連合議会議員としてのお立場からご支援賜りますようお願い申し上げます。

なお、今ほどご就任されました松村議長、酒井副議長におかれましては、当広域連合のさらなる発展のため、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

さて、明日、天皇陛下の即位礼正殿の儀が厳かに執り行われますことにつきまして、まことに慶ばしく、心からお祝いを申し上げますとともに、この令和の時代において、末永く繁栄が築かれんことを切にお祈りしたいと存じます。

一方、先般の台風19号に伴う集中豪雨など、度重なる災害により、被災された方々に対しまして、あらためてお見舞いを申し上げ、北陸新幹線のダイヤ全面再開をはじめとして、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

それでは、後期高齢者医療制度の概況と提出議案の概要について、ご説明を申し上げます。

当広域連合の被保険者数は、令和元年9月末現在、17万1千人余りとなり、その数は、年々増加しております。それに伴い、医療費も増大しており、平成30年度の保険給付費は、前年度に比べ約24億円増の約1,515億円となっております。また、被保険者の数は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者になり始める令和4年頃からは、全国同様、伸び率が上昇する見通しとなっております。

こうしたなか、先般、国において、全ての世代が安心できる社会保障のあり方を構想する、「全世代型社会保障検討会議」が設けられましたが、後期高齢者医療保険の制度そのものを維持する観点からも、「給付と負担の在り方」について、今後の医療制度改革を見据えて、様々な視点から議論がなされていくものと考えております。

一方、先に改正、公布されました高齢者の医療の確保に関する法律など健康保険に関する各法の改正において、大きな柱となる広域連合及び市町村により高齢者の保健事業と介

護予防を一体的に実施する枠組みの構築については、令和2年度から本格実施されることから、医療専門職の配置や特別調整交付金の活用などについて、具体的なガイドラインなどが、順を追って国から示される予定となっております。

これらのことを踏まえ、当広域連合といたしましても、国の動向について、従前に増して、注意深く情報を集め、県内全ての市町はもとより、石川県をはじめ国保連など関係機関と緊密な連携を図って、適切に対応すべく、遺漏なきよう準備を進めていく所存であります。

また、今年度は、2年に1度の保険料率改定の年に当たりますことから、今後、金額の試算などに十分なる意を用い、適切なる案を次回の議会でお諮りできるよう、慎重かつ万全に取り組んでまいり所存であります。

それでは、各議案の内容につきまして、具体的に、ご説明申し上げます。

まず、議案第8号「令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてであります。

今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、829万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、5億5,185万7千円とするものであります。

その内容といたしましては、平成30年度一般会計の決算に伴う剰余金829万6千円を繰り入れ、その全額を財政調整基金に積み立てるものであります。

次に、議案第9号「令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてであります。

今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、21億6,977万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,587億7,717万4千円とするものであります。

その内容といたしましては、まず、平成30年度特別会計の決算に伴う剰余金、28億4,101万8千円を繰り入れますとともに、このうち国、県、市町に対する償還金として21億6,922万1千円を精算し、また、支払基金からの交付金の精算として7億8,740万5千円を減額することといたしております。

その精算の結果、最終的に残額となる55万8千円につきまして、医療給付費準備基金に積み立てるものであります。

次に、議案第10号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」であります。

本件につきましては、広域連合の2名の監査委員のうち議員選出の森正樹委員が、本年4月25日をもちまして、任期満了退任したことに伴い、後任の議員選出委員として、内灘町議会の中川達議員を選任いたしたく、議会にお諮りするものであります。

次に、認定第1号「平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」であります。

これは、次の認定第2号と合わせ、地方自治法の規定により、決算を議会の認定に付するものであります。その概要につきましては、歳入総額は、5億6,355万5千円、歳出総額は、5億5,525万9千円、差し引き、829万6千円が剰余金となっております。

主な事業内容としましては、市町からの派遣職員に係る人件費負担金、事務所借上料、特別会計への事務費繰出金などであります。

最後に、認定第2号「平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。

その概要につきましては、歳入総額は、1,574億8,228万8千円、歳出総額は、1,546億4,127万円、差し引き、28億4,101万8千円が剰余金となっております。

主な事業内容としましては、後期高齢者医療業務に要する経費として、医療費の支払に係る保険給付費、電算システムの管理費やレセプト点検などの委託料、健康診査に係る保健事業費などであります。

なお、監査委員からは、予算執行及び会計処理は適正と認められた、とのご意見を賜っております。

以上、補正予算案2件、人事案件1件、決算認定2件につきまして、ご説明を申し上げます。

何とぞ慎重にご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~

#### ◎質 疑

○松村理治議長 これより、議案第8号及び議案第9号について、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○松村理治議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

◎討 論

○松村理治議長 これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○松村理治議長 討論なしと認め、討論を終わります。

~~~~~

◎採 決

○松村理治議長 これより、採決を行います。

議案第8号「令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第9号「令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号及び議案第9号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○松村理治議長 異議なしと認めます。よって議案第8号及び議案第9号については、原案のとおり可決することに決しました。

○松村理治議長 次に、お諮りいたします。

議案第10号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○松村理治議長 異議なしと認めます。よって、これより、議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について原案のとおり、同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○松村理治議長 異議なしと認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり同意することに決しました。

○松村理治議長 続きまして、認定第1号「平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号「平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。認定第1号及び認定第2号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○松村理治議長 異議なしと認めます。よって、認定第1号及び認定第2号は、原案のと

おり、認定することに決しました。

○松村理治議長 お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○松村理治議長 異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後3時20分閉会)

○松村理治議長 以上をもちまして、本定例会の議事は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年10月21日

議 長 松村 理治

臨時議長 南山 修一

署名議員 一二三 秀仁

署名議員 寺井 強